

平成 24 年 11 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成24年11月 6 日 午後 2 時00分  
閉 会 平成24年11月 6 日 午後 3 時18分

2 出席委員

畑 委 員 長 冷 泉 委 員 平 塚 委 員  
上 原 委 員 安 藤 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

橋 本	教育次長	小 橋	管理部長
永 野	指導部長	田 中	教育企画監
石 田	管理部理事	古 市	指導部理事
大 谷	総務企画課長	沖 田	学校教育課長
岩 城	特別支援教育課長	藤 井	高校教育課長
名 和	管理課参事	片 山	総務企画課副課長
平 野	管理課副課長	木 崎	特別支援教育課副課長
丸 岡	特別支援教育課指導主事	岡 田	総務企画課副主査
西 本	総務企画課主事		

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 10月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度（案）」に係る意見募集の実施について

#### 【古市指導部理事の報告】

- 今後の京都市・乙訓地域の公立高校の教育制度については、「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」からの「まとめ」や府教育委員・関係機関の意見を踏まえて、関係市町教育委員会と協議を行いながら、新しい教育制度案の検討を進めてきたところである。
- この度、10月定例教育委員会での意見も踏まえて、「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度（案）」を作成し、府民から意見を聞く意見募集を平成24年11月9日（金）から11月30日（金）まで実施することとした。併せて、意見募集案を直接、府民に対して説明し意見を伺うため、3会場（京都市、向日市及び長岡京市）で府民説明会を計4回開催することとしている。
- 意見募集のポイントは、①全日制普通科の「類・類型制度」、②通学区域、③入学者選抜制度、の3点である。
- 全日制普通科の「類・類型制度」については、中学生の進路選択や高校入学後の進路変更にきめ細かく柔軟で効果的な対応ができるよう、普通科の「類・類型制度」を廃止し、普通科第Ⅰ類と第Ⅱ類は「普通科」とすることや、普通科第Ⅲ類は「普通科の専門的なコース」として存続させるものである。
- 通学区域は、中学生がより多くの高校から希望する高校を選択できるよう、現在の京都市北・南通学圏の2通学圏を1通学圏に統合するものである。
- 入学者選抜制度については、これまでと同様、複数の受検機会を確保しつつ、名称も含めてわかりやすくする。2月に実施する「前期選抜」は、学科等によって名称や内容の異なる選抜を「前期選抜」として統一し、入学者選抜の種類や志願方法、選抜方法を整理し、わかりやすい制度とする。3月に実施する「中期選抜」は、普通科第Ⅰ類で実施している総合選抜制度を止め、現在の普通科第Ⅰ類・第Ⅱ類を一つにした「普通科」として、単独選抜を実施する。3月下旬に実施する「後期選抜」については、受検生の学ぶ意欲を重視した選抜方法とする。
- 新制度の実施予定時期については、現在の中学2年生、もしくはそれ以降の学年からの実施を予定している。
- 意見募集の案については、府民からの意見をいただいた上で、年度内のできるだけ早い時期に新制度について決定いただき、公表したいと考えている。

【質疑応答】

○平塚委員

京都市北・南通学圏を一つにすることで、京都市通学圏内のどの高校でも志願することができるのか。

○古市指導部理事

京都市乙訓地域の21校どこでも志願することができるようになる。

○安藤委員

中期選抜は学力検査5教科と明記されているが、前期選抜の教科数はいくつか。

○古市指導部理事

前期選抜については、各高校の裁量により5教科や3教科もあってもよいと考えている。できる限り学校の裁量を認めたい。

○畑委員長

府民への説明会の告知方法はどのように行われているのか。

○古市指導部理事

意見募集の用紙を各公所に配置するとともに、京都市・乙訓地域の中学1・2年生全員と3年生の希望者に対しても配付する。

○畑委員長

府民・市民への説明会は、主に中学生保護者対象ということか。

○古市指導部理事

そうである。まず、中学生の保護者にお知らせして意見をいただくものである。

○畑委員長

府教育委員会と京都市教育委員会の役割分担はどのようにするのか。

○古市指導部理事

京都市内での説明会（2回）は京都市教育委員会が担当し、向日市と長岡京市での説明会（各1回）は府教育委員会が、それぞれ担当する。

○畑委員長

府教育委員会と京都市教育委員会で温度差があるといけない。一枚岩で推進することが大切である。

○上原委員

府民への説明会会場の定員がオーバーすることはないか。

○古市指導部理事

京都市でもかなり広い会場を準備しており、対応可能と考えている。

○上原委員

当事者にとっては関心の高いテーマであり、参加者が殺到するのが心配である。

○藤井高校教育課長

前回、同様の説明会を実施した際、乙訓地域での参加者は200名程度であった。今回は、向日市と長岡京市に分けて実施することから対応は可能であると考えている。京都市内の会場では午前・午後に分けて開催するが、午前・午後で参加者数に偏りがある場合も、きちっと対応したいと考えている。

イ 府立高校特色化推進プラン（中間案）に対するパブリックコメントの概要について

【藤井高校教育課長の報告】

○ 府立高校特色化推進プラン（中間案）については、平成24年10月11日（木）から11月7日（水）の間、パブリックコメントを実施しているところであるが、

11月1日時点での22件の意見の概要について報告するものである。

- 意見概要は「達成したい具体的な目標」や「特色化を進める10の柱と方向性」毎にまとめている。
- 質の高い教育では、タブレット端末の活用などICT関連の意見、学力の向上策や北部の医療に関する取組についての意見をいただいている。
- また、教職員の資質向上では、教員自身の研修の重要性についての意見や、修学の支援では通学圏が広がることに伴う通学費や寮費の補助についての意見をいただいている。発信力・広報力の向上では、私立学校と同様にテレビ番組でのアピールについても提案いただいている。
- 今後は、11月7日までの意見をとりまとめて予算化を図るとともに、平成25年度に取り組める事業から取り組み、府立高校の特色づくりのための施策を一層進めたい。

#### 【質疑応答】

##### ○畑委員長

質の高い教育で、80人や120人といった大人数の講座についての意見も逆転の発想でなるほどと思う。全てが少人数というワンパターンよりも、こういった機会を設けることで、メリハリが生まれて良いと考える。

##### ○藤井高校教育課長

教科の優れた指導力を持つ「授業の達人」による授業を想定した意見ではないか。同じ習熟度の生徒を大人数で指導することにより、逆に基礎基本の必要な生徒の少人数講座を組むことが可能となる。こういったメリットも含めた意見であると理解している。

##### ○上原委員

全体の件数が22件にしては、意見が多いのではないか。

##### ○藤井高校教育課長

一件につき複数項目の意見をいただいていることから項目数はかなり多くなっている。

##### ○安藤委員

校長や教職員の人事異動もあるが、府立高校の特色化は継続的に取り組むことができるのか。

##### ○藤井高校教育課長

教育委員会と管理職を中心とした学校側とでヒアリングを行い、地域性や部活動などの中学生が府立高校の特色で選ぶことができるよう、将来を展望しながら、学校をどうしていくのかを見据えている。学校にはそれぞれ校是があり、時代に応じた変化はあるものの、校長の人事異動毎に特色が大きく変わることを無いたくはない。

##### ○安藤委員

教育制度が大きく変わろうとしている中で、進路指導をする中学校教員の指導は重要であるが、どのように考えるか。

##### ○藤井高校教育課長

制度の変わり目では、中学生・保護者だけでなく中学校の進路指導をする先生も不安に感じている。教育制度の仕組みをしっかりと伝え、理解していただくとともに、府立高校によるオープンキャンパスや中学校訪問などの取組、広報活動に力を入れて、情報を積極的に公開していくことが重要である。

##### ○冷泉委員

様々な御意見があり、良い意見はどんどん採用していただきたい。意見の中で

寄附についての提案があるが、現実的にはどうか。

○藤井高校教育課長

手続きをきちっとすれば、寄附も可能である。

○橋本教育次長

寄附のあった場合、京都府の歳入予算として一度受け入れ、歳出予算を改めて組み直す必要がある。

○冷泉委員

寄附により教室をつくることもできるのか。

○橋本教育次長

公立高校は、基本的に役所が税金を元に予算を付けて執行すべきものであり、寄附に頼る仕組みは様々な批判もあり検討が必要である。同窓生も含めて善意で寄附されるものについては受け入れることができるのではないか。

○畑委員長

例えばピアノ一台を寄贈するなど物の場合、話は別になるのか。

○橋本教育次長

実際に、同窓会からの物品の寄附は多い。

#### ウ 新設高等学校（京都市域）基本設計の概要について

##### 【石田管理部理事の報告】

京都フレックス学園構想に基づき、平成27年度開校を予定している生徒の多様な学習ニーズに柔軟に対応する新設高等学校（京都市域）の基本設計の概要について説明。

○ 学校規模は1学年4クラス程度を想定しており、鉄筋コンクリート2階建て校舎6,300㎡と、体育館900㎡の整備を予定している。建設予定地は府立鴨沂高等学校の紫野グラウンドを予定している。

○ 建設予定地は住宅に囲まれた地域であり、隣接する住宅に配慮して校舎及び体育館は敷地西・南側に寄せるとともに、新町通（敷地西）側に正門等の出入口を建設する。また、校舎は屋根を連続させた形とし、周辺の住宅地と調和がとれるよう配慮している。

○ 校舎内設計にあたっては、①柔軟な教育活動に対応、②多様な生徒ニーズに対応、③“つながる”力が育つ教育環境、の3つをコンセプトとしている。

○ 「柔軟な教育活動に対応」では、特別教室等についても、大人数の講座から少人数の講座まで多彩な講座が展開できるように、教室に間仕切りを設けるなど固定しない形で施設整備を行いたい。また、ICTへの対応として、教室や多目的教室の中にもコンピュータを活用できる施設設備を行いたい。

○ 「多様な生徒ニーズに対応」では、多様な学習経験を持つ生徒や支援の必要な生徒が落ち着いて学べる、相談しやすい環境を整えたい。

○ 「“つながる”力が育つ教育環境」では、外部機関との連携とともに、地域住民と交流できるスペースを積極的に設け、コミュニケーション力を育む学習環境を整備する。

○ 校舎の特徴的な施設としては、地域の人との交流の場「カフェテリア」や京都の伝統を学ぶ「タタミコーナー」を整備する。また、生徒昇降口付近は廊下を広くして、生徒の作品を展示する「ギャラリースペース」や本が読める開放的な「ブラウジングコーナー」といった空間を整備するとともに、図書室付近の大階段は、生徒が発表や交流に使えるようにした。

○ 校舎2階は教室スペースとし、全学年の普通教室がまとまるように配置する

とともに、職員室を中央に置き、職員が生徒を見守る・生徒も相談しやすい環境を実現するものである。また、廊下の突き当たりには、読書や自習のできるスペースを設けている。

- 保健室の周りには小部屋を複数設置して、教育相談等に対応できるようにしている。
- 今後は、平成24年度中に基本設計・実施設計をとりまとめ、平成25・26年度に校舎建築を行い、平成27年4月の開校を目指すものである。

#### 【質疑応答】

##### ○冷泉委員

不登校や特別な支援を必要とする生徒など多様なニーズに対応した学校は、以前からの懸案でもあった。新しいタイプの学校は京都市も含めて初めての学校になるのか。

##### ○石田管理部理事

新しいタイプの学校としては、初めての学校である。

##### ○冷泉委員

現在のところ、入学対象は府内全域となるのか。

##### ○藤井高校教育課長

フレックス学園構想は、将来的には府内全域に展開しようとするものである。平成27年度は初年度でもあり、京都市内地域に2部制高校を設置して、可能な限り広い地域から生徒を求めたいと考えている。

##### ○平塚委員

府内全域から入学が可能ということか。

##### ○藤井高校教育課長

募集対象は府内全域が基本となる。

##### ○平塚委員

学年規模は、30人学級が4クラスということによいか。

##### ○藤井高校教育課長

学年規模はその通りであるが、午前・午後の2部制で、3年制と4年制の卒業が混在することとなり、それぞれに合わせた教育課程を編成することとなる。

##### ○畑委員長

多様な学習ニーズに柔軟に対応するという切り口は、優しく理想として良い。中学校卒業後の年度当初から入学することは想定しているのか。

##### ○古市指導部理事

年度当初からの入学も大いにあり得る。他校で上手く馴染めなかった場合に、年度途中で転学することも、一度退学しても再度チャレンジすることもできるようにしたい。

##### ○上原委員

年度当初から希望する学生は、普通の高校入試として志願することとなるのか。

##### ○藤井高校教育課長

高校入試としては、一般の高校入試の枠の中で実施することとなる。年度途中の転学の場合、これまでも一人一人に応じた試験を実施しているが、より柔軟に実施したい。

##### ○畑委員長

学校の名称はこれから決まるのか。

##### ○藤井高校教育課長

これからである。

- 冷泉委員  
鴨沂高等学校の代替グラウンドについてはどうか。
- 藤井高校教育課長  
鴨沂高等学校は全面改築を予定しており、その中でグラウンドの整備をしたい。
- 上原委員  
多様なニーズとあるが、軽度発達障害や自閉症にも対応するのか。
- 藤井高校教育課長  
全日制高校や夜間定時制高校にも、発達障害の疑われる生徒が在籍しており、ゆったり学べる学校を求めるニーズもある。生徒一人一人に対するケアリングについても、一般の全日制高校よりもきめ細かな体制をとりたい。
- 上原委員  
大変良い取組である。発達障害は、例えば小学校で悩んでおられる保護者もおられる。保護者に知ってもらうことで希望を与えられるよう、広報活動を充実させていただきたい。
- 藤井高校教育課長  
施設面でも、生徒への個別対応や読書や自習スペースを設けるなど、今までの校舎にないような工夫も加えられている。
- 上原委員  
廊下の突き当たりにスペースがあると、集団の苦手な子どもは安心する。
- 藤井高校教育課長  
普通教室も半分に間仕切って、少人数の講座に対応できるよう多様な使い方ができるよう工夫している。
- 石田管理部理事  
死角の無い、皆が見守るような学校にしたい。
- 冷泉委員  
以前からこのタイプの学校は求められていた。普通に学校へ行けない生徒が多くなっている状況で、生徒にとって夜間定時制が必ずしも適当な時間ではない。是非、成功させて欲しいし、社会にきちんと適応していく人間を育てることが求められている。

## エ 府立高等学校教科用図書の採択について

### 【藤井高校教育課長の報告】

- 府立高等学校の平成 25 年度使用教科用図書の採択については、平成 25 年度発行予定の高等学校用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書から選定している。
- 例えば、山城高等学校では、一校で 72 点の教科用図書を採択するなど、府立高等学校の教科書採択は非常に多岐にわたっている。
- 府立高等学校の教科用図書については、まず府教育委員会から教科書推薦について通知を行い、各高等学校において教科毎の調査研究を行った後、府教育委員会に対して選定教科書の推薦を行う。府教育委員会では、推薦を受けた選定教科書の審査を行い、採択通知を行うものである。
- 教科用図書の採択にあたっては、外部からの不当な影響により推薦結果が左右されることのないよう公正確保の原則を踏まえて手続きを行っている。

### 【質疑応答】

- 畑委員長



科学Ⅰの教科用図書にA5版とB5版があるが、どの部分が違うのか。

○藤井高校教育課長

出版社や単元は同じだが、習熟度別になっている教科書である。同じ学校でもⅠ類とⅡ類で異なる教科用図書を使用することがある。平成25年度に採択した教科用図書は合計831点にもものぼる。

○畑委員長

各教員は、教科書を研究しているのか。

○藤井高校教育課長

各校において教科会議を中心として、例えば各コースで採択する教科用図書を検討し、推薦している。

○安藤委員

平成25年度使用教科用図書ということは、制度が変わる前の生徒が使用することになるのか。

○藤井高校教育課長

新学習指導要領は平成25年度から本格実施だが、数学・理科は平成24年度から先行実施されている。平成25年度からの新指導要領対応の教科用図書（Ⅰ部）と、現在の指導要領対応の教科用図書（Ⅱ部）、以前の指導要領対応の教科用図書（Ⅲ部）が現在使用されている。教科用図書も一度に変わるのではなく、平成25年度は、高校1年生の使用する教科用図書が、新しい指導要領に対応した教科用図書となる。

#### オ 府立特別支援学校教科用図書の採択について

##### 【岩城特別支援教育課長の報告】

○ 府立特別支援学校の教科用図書の採択については、児童生徒の障害実態等に合わせたものが採択・使用されている。障害種別は視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱の5種類であるが、近年複数の障害を併せ持つ重複障害の児童生徒が約半数を占めている。

○ 教科用図書は、知的障害の程度により教育内容や教育課程が大きく異なる。知的障害が軽い（無い）場合には、小・中・高校で一般に使用されている「文部科学省検定済教科書」や該当学年よりも下の学年の「下学年教科書」を主に盲学校や聾学校、病弱の特別支援学校において使用している。

○ 知的障害の程度が重度になると、国語科や算数科、音楽科で絵や写真をふんだんに取り入れた「文部科学省著作教科書」を使用しており、知的障害の程度を星の数で表している。（星の数が少ない程、知的障害が重度の児童生徒向けの教科用図書である。）また、盲学校では点字や拡大文字の教科用図書も使用されている。

○ 以上の教科用図書に適切なものが無い場合は、絵本や図鑑といった一般図書が選ばれる。一般図書は全体の多数（8割程度）を占めている。

○ 一般図書の選定は、教科用図書の採択基準及び基本観点に基づき教科用図書選定審議会とその下にある調査委員会議において調査研究が行われ、選定資料が作成される。

○ 各特別支援学校では、選定資料を参考に児童生徒の発達段階に応じて使用する教科用図書をリストにして選定調書として府教育委員会に提出する。

○ 特別支援学校の小・中学部では、小中学校と同様に教科用図書は無償である。高等部は有償であるが、全額就学奨励費により補助を受けている。

#### (4) 議決事項

##### ア 第32号議案 平成25年度教職員人事異動方針について

###### 【小橋管理部長の説明】

- 教職員の人事異動については、例年、11月に教育委員会において人事異動方針を定めているところである。また、人事異動方針に基づき教育長が人事異動実施要綱を定めている。
- 昨年度は、「京都府教育振興プラン」が策定されたことから、その具現化に向けて人事異動面からの対応を図るために人事異動方針を大幅に変更したところである。
- 本年度は、昨年度に変更した人事異動方針を推進するため、大幅な改正は行わずに文言の修正等に留めている。改正内容としては、「振興プランを策定し…示したところである。」を「振興プランに基づき…推進しているところである。」に改正している。また、「学習指導や生徒指導に課題のある学校については…」を「学力向上や生徒指導上の課題に適切に対応するため…」に改正して、課題のある学校だけに特定したような記載ではなく、広く課題に対応する内容に文言を修正するものである。
- 平成25年度府立学校教職員人事異動実施要綱においては、府立学校一般教職員の人事異動基準は「特色ある学校づくりを推進するため、教職員評価等を踏まえて教職員一人一人の特性や能力を生かした配置に努める。」ことを基本としている。これは、先に報告のあった府立学校特色化推進プラン（中間案）等の推進に向けて、学校体制を整えバックアップするものである。
- また、若い教職員の人材育成を図るため、年齢の若い間に様々な学校を経験させるよう新規採用3年目以上と同一校在職6年目以上のものを積極的な異動対象とし、新規採用から10年を目途として3校での勤務経験をさせることを目指している。
- 学校種別間の連携では、「小・中学校間の交流」から「学校種別間の交流」という表現に改めて、小・中・高を含めた校種間連携を推進するよう改正するものである。校種間連携については、通常の人事異動による連携の他に、兼務による連携もあり、専門性の高い中学校教員が小学校の指導を行う小・中連携に加えて、小・小連携や中・中連携など教員の専門性を幅広く活用できる取組も進めている。

###### 【質疑応答】

- 上原委員  
留意事項で、内示が「発令日の16日前」から「発令日の14日前」に変更されているのは、何故か。
- 西村教職員課長  
曜日の関係（発令日の16日前は土曜日になる）で変更したものである。
- 冷泉委員  
同一校での在職年数が長くなると様々な弊害があるが、短ければ良いというものでもない。特に校長が2年程度で異動するのは期間が短いことから、学校によってはスパンをもう少し長くしても良いと思う。
- 小橋管理部長  
管理職については、異動年限は設定していない。大量退職を迎え、配置の関係

でどうしても人事異動をしなければならないケースもある。

○田原教育長

校長の異動スパンは、一時期よりも長くなってきている。校長として、校訓を変えられるような存在感が出るまで、できるだけ同一校勤務が望ましい。

○畑委員長

校種間交流は、新聞に京都市の記事が載せられていたが、同様のものか。

○小橋管理部長

中学校と地域の小学校との連携・協力については、京都府では芸術系の科目を中心に取組を進めている。

○冷泉委員

芸術系の教科では採用が少なく、教師になりたくてもなれない方が大勢おられると聞く。

○小橋管理部長

小・中連携により芸術系教員の必要時間数が増えることにより、教員の採用数を確保したいという思いもある。

[原案どおり可決。]

#### (5) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

畑 委員長

冷 泉 委 員

平 塚 委 員

上 原 委 員

安 藤 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員